令和８年８月 27 日
第 10 回会議
資 料２－１

市民活動・協働応援制度に係る改善点について（事業報告会を除く）

※本資料は、令和８年８月時点で事務局が把握している改善が必要な事項について、その対応の方針（案）を記載したものです。委員の皆様の改善意見は後日別途確認し、あらためてその対応方針をお示しします。

１．審査に係る改善点

No	改善が必要な事項	対応の方針（案）
(1)	収支予算書について、見積書記載の金額に基づいて申請してもらう必要がある。	見積書等により金額が明らかな経費は、見積額をそのまま記載することとし、より実態に即した予算書とする。
(2)	第二次審査に向けた事前質問について、審査に必要な事実確認にとどまらず、各委員の考えに基づく意見や助言に近い内容が見受けられる。質問の内容によっては、団体に特定の方向性を求めるものと受け取られる可能性があり、公平な審査という観点から整理が必要である。	事前質問は、審査にあたり確認が必要な事項のみを簡潔に記載することとし、委員個人の意見や助言と受け取られることのないよう、質問の趣旨や表現を整理する。事業の改善等に向けた意見や助言については、審査後の評価コメントにおいて行うこととする。
(3)	事前質問への回答をプレゼンテーション資料に含めることとしているため、限られた資料枚数の中で事業内容の説明と事前質問への回答を盛り込む必要があり、団体が資料作成に苦慮している。	事業内容に関するプレゼンテーション資料は現行どおり４枚以内とし、事前質問への回答については別途追加できることとする。また、質問の回答は追加資料で確認するものとし、発表中での回答は必須としない。事業内容の説明と事前質問への回答を区分することで団体の資料作成の負担軽減を図るほか、審査員が審査に必要な情報の確保を円滑にする。
(4)	応募の手引きについて、これまで表紙の情報量が多い、ほしい情報がどこに記載されているかが分かりにくい、ページの初めの方で全体の流れが分かるようにした方がよい。といったご意見をいただいていたが、ページ数の制約などの関係で反映できないご意見があった。	これまでＡ３両面印刷８ページに収めるような構成としていたため、紙面の自由度が少なかった。今回は冊子形式（Ａ４両面の左側ホッチキス止め）とすることで、表紙と目次のスペースを確保。以前は別紙となっていた記載例やＱ＆Ａ、よくある質問などを一体化した。

次ページあり

(5)	継続して申請する事業について、前年からの発展性がないなかで申請を受け付けるのはいかがなものかというご意見があった。	事前相談の際には、ＵＭＥＣＯと連携し、前年度の成果や課題を踏まえ、事業の発展につながるような助言を行っていく。一方で、発展性の基準が明確にできない中では、事務局において受付段階で申請の可否を判断することは難しいため、審査会において継続事業に求める発展性の考え方を共有・整理いただいた上で、個々にご判断いただきたい。